

書 評

熊沢 誠著 『リストラとワークシェアリング』,
暉峻淑子著 『豊かさの条件』,
柄谷行人著 『倫理 21』 を読んで

--- S さんへの手紙 ---

篠 原 三 郎

—

S さん

この夏休み、いかがお過ごしですか。あと1週間もすると、高校は授業なんでしょう。こちらの社会人を中心とした例の読書会、恒例のよう、8月は夏休み、次回は9月末です。

読書会テキストをきめ夏休み細々ながら秋につながる

転職のため、あるいは、学生は就職し他地に移り、年々、メンバーが減りつつも、かれこれ17年、読書会よくも続いております。

早速ですが、Sさん、ご注文の、このところ取上げた3回分のテキストと、読書会の雰囲気を紹介しましょう。今回が柄谷行人著『倫理 21』（平凡社、2003年）、前回は暉峻淑子著『豊かさの条件』（岩波書店、2003年）、その前が熊沢 誠著『リストラとワークシェアリング』（岩波書店、2003年）でした。

どの著書も、不況、失業、「イラク戦争」、有事法制、などなどといった国内的にも、世界的にも深刻な問題のなかにある今日、ぼくたち読者にシリアスに迫ってくるもので、いかなる生き方をしなければいけないのか、いろいろ考えさせられるものでした。メンバーのみなさんの発言も、これまでの他のテキストと異なり、切実で暗く重いものになりがちでした。それだけに、多くの人にも読んでもらいたい気持ちであります。値段も、3冊とも1000円以下、それで日本の知的良心とおもわれ、また、文字通りの大先生方の考え方を知ることができるなんて、大変なハッピーです。

Sさん

前回の読書会の終わりの頃ですが、その昔の学生時代、大学の講義から（時代も自分たちも変わってきてはいるものの）、三氏が書いていたような有意義な話をきくことがなかったと、ずいぶん勝手な、しかし贅沢な、とも思えるような嘆きを皆が語り合っていました。そしたら、大学で職員として働いていた経験のある例のAさんが、突然、大学教師は日本にごまんといふけれど、三氏のように良心的で、知的に誠実な人はマイノリティーなんだといい、知識人、ピンからキリまでと称して、例の調子でしゃべりはじめ、読書会の終了時間を30分ほどオーバー、会場の係りから再三注意される始末でした。

Aさんの話をききながら、過日、Sさんからうかがっていた言語学者のノーム・チョムスキーをめぐるあの話がしきりに思いだされてなりませんでした。

アメリカの対外政策をベトナム戦争以来、今日のいまも、激しく厳しく批判したり、権力や体制に迎合しない知識人のあり方を自ら身をもって追求している、著名なチョムスキー、しかし、わが国の生成文法理論学者や言語学、英語学者ときたら、チョムスキーの言語理論については積極的に受け入れながら、彼の政治論、知識人論に対しては外方を向き、無関心を装っているものが多いという話。これは何を意味しているものなのか、外国文化受容のあり方をふくめ、なにかと考えさせられました。

その折、Sさんに推薦された、知識人問題を検討しているピエール・ブルデューの『構造と実践』（新評論）を読みましたが、現代社会での知識人とはいったい何なのか、改めて勉強したくなりました。チョムスキー理論の受け入れ方のような問題、思えば、言語学者の世界にかぎらず、ほとんどすべての領域の研究者にも言いうる問題なのでしょうから。

そんな関心、この間の読書会のあとを振り返ってみると、ぼくだけのことではなくメンバーのみんなも、感じ、思い、考えていたのではないかとみえています。

Sさん

しかし、このような問題関心に読書会を追い込んでくれたのは、直接には、上掲の3人の著者たちが、なにより、こんにちの現実にたいする深い危機意識に立ちながらその作品を書かれていたからなのではないでしょうか。その意識が読者のぼくたちの気持ちに迫ってきたのです。

二

Sさん、たとえば、熊沢氏は、『リストラとワークシェアリング』のまさにいちばん最後のページのところで、つぎのよう書いていました。

「本書での説得は、ワークシェアをどのように達成するかについて、なおきわめて抽象的で不十分なままであろう。とはいえ、ポンテコルボの映画『ケマダの戦い』（1970）のなかでカリブの島の独立運動のリーダーが圧政者「イギリス人」に昂然と語るように、「どのように行くかはまだわからないが、どこへ行くべきかはもうわかっている」。」

熊沢 誠著『リストラとワークシェアリング』、暉峻淑子著『豊かさの条件』、柄谷行人著『倫理 21』を読んで

こういうことを著者に書かせている日本社会の現実、重たいものがありますね。他人事ではありません。この現実こそ、ぼくたち自身なんですね。ぼくたちに問題が銃口となって突き付けられた思いになりました。

熊沢氏の著書の特徴をかたんに紹介しておきましょう。

いうまでもないことですが、資本主義社会に生きるものにとって、失業は、なにより深刻なことです。生活していくためには収入がなければ生きていけません。その失業者が、現在、大変な数字で増加していることは周知のことです。そういうなか、リストラという名目で、どこの企業も人べらしをさらに図っていかうとする現実があります。こういう現実があれば、企業に残ったものの労働時間もますます長くなるし、労働もきつくなるという現実も生まれてくるのも必定です。また企業はそのようなリストラをすすめる一方、正社員に代えてパートタイマーを積極的に雇用しようとしています。パートタイマーの賃金が差別的に安く済む現実があるからです。

そのような「深刻化する失業」、「リストラとよばれる人べらし」、「執拗な長時間労働」、「パートタイマーの処遇差別」というわが国の「四つの現実」に対する認識を、熊沢氏は現実に即して説明されたうえで、氏は、「ワークシェアを求める声は、現時点の労働を不幸せにしている「四つの現実」を直視して切実であり、その根底の正当性は疑うことができない。それは現実の暗い労働世界に灯された希望の思想である」といわれます。

熊沢氏は「四つの現実」を詳しく丁寧に分析されたうえで、だれにも納得のいくような、労働時間の短縮を志向する「フルタイムの短縮」と、「労働時間の選択制」と結びつく「パートタイムの均等待遇」という、いわば、「一律型」と「個人選択型」のワークシェアリングの2つのタイプの政策の現実的な可能性を展開されていきます。

Sさん、ここでの分析、展開は、熊沢氏の、いずれも岩波新書の『能力主義と企業社会』、『女性労働と企業社会』と同じよう、さまざまな資料の考察、調査、聞きとりを踏まえた、文字通り、足が地に着く、手堅いもので見事です。並の研究者ではなかなかできない仕事なのではないでしょうか。職人芸とでも形容したいです。

Sさん、カリブの島の独立運動のリーダーが語るという、先述の末尾の言葉は、そのような熊沢氏によるもの、ますます重い内容をもって胸の底に沈んでいきます。

ちなみに、氏のいわれていた「一律型」と「個人選択型」という2つのタイプは、「およそこれからの労働組合の営みがかならず基礎としなければならない働く人びとの思想の2要素、連帯・相互扶助 と 個人尊重・自己決定 に、それぞれ対応していることはいうまでもない」との氏の主張として忘れられないものでした。この「働く人びとの思想」は、また熊沢氏自身の「希望の思想」ではないかとも理解しています。

三

Sさん、つぎに、暉峻氏の著書をご覧ください。

社会生活の基礎となっている労働のあり様が、熊沢氏ではないが、暗い状況にあるわが国のなかから、真に豊かな社会をどう築くのか、その観点から『豊かさの条件』を提示されようとされる暉峻氏は、現代の日本の社会をどのように認識されているでしょうか。この本の、はじめの、第一章「切り裂かれる労働と生活の世界」、第二章「不安な社会に生きる子ども達」という見出しをみただけでも容易に推測できるはずです。

先の熊沢氏のテーマと違うので、第二章のようなことは、熊沢氏はもちろん論じていませんが、2つの著書で重なりそうな第一章のなかから、さらに小見出しにあたる所をいくつかピックアップしてみれば、日本社会のこんにちに対する認識は、まったく共通しています。たとえば、「高失業率の時代」、「フリーターへの道」、「非正規労働者の苦悩」、「賃金カットにリストラ」、「超長労働時間は増えている」、などなど、見れば知ることができます。こういう状況を熊沢氏は、すでにみてきたように、「労働の暗い状況」と表現していましたが、こういう状況の大人達の姿を見ながら生活せざるを得ない日本の子ども達、どんな状況に追い込まれているかが、眩しくもみえるようなドイツの子ども達の生活振りと比較されながら、暉峻氏は、生き生きと説明しています。激しい教育競争に日常さらされているわが国の子ども達の凄まじい生活の状況を読みながら、気持ちがどんどん暗くなっていきます。

Sさん、いうまでもなく、ドイツの労働問題にたいする政策がいかなものであるかは、暉峻氏の以前の著書『豊かさとは何か』(岩波書店)で察していましたが、今回、改めて、羨ましくなるほど行き届いていることを知り、驚いています。暉峻氏は、「労働問題は社会と人間にかかわる根本的な問題である。それは結局、経済発展の基礎ともいえる「社会の安定」をも崩しかねない。社会不安は企業にとっても最悪のシナリオだ」と認識されています。その労働問題のなかでもっとも心配な失業問題である「失業者に対するきめ細かな政府の政策」が、ドイツでは、「失業者と労働組合の連携した運動」のなかで実現されていることが強調されています。それに比して、「日本の労働組合は自己防衛に汲々として、連帯して失業問題に迫る気力もなく、効果のないワークシェアリングでお茶を濁しているようにみえる」と嘆かれ、そういう現状に対して、「なぜ日本人は連帯し、団結して権利のために闘わないのか」と、暉峻氏は、激しくいにかけています。ちなみに、Sさん、ワークシェアリングに対する熊沢氏の思想を汲んでいくような有効な取組みを労働組合に強く期待したいものです。

暉峻氏の思い、いや、訴え、Sさん、じーんと伝わってきます。この著書では、大学問題を取上げている訳ではありませんが、日本の大学の教職員がこんにち抱えている諸問題の根本的な解決のためにも、まさに同じことがいえるのではないのでしょうか。

ともあれ、暉峻氏の労働者の連帯を強調される思想は、先にみた熊沢氏が主張されていた「働く人びとの思想の二要素」とされていた、その1つの「連帯・相互扶助」と共通しています。しかし、残念なことに、「日本の労働の状況を変える運動」をめぐるのは、「十分にシニシズムに浸されてきた」と述べておられた熊沢氏のその言葉が、いまみた暉峻氏の嘆きや思いと重なってきてなりません。

熊沢 誠著『リストラとワークシェアリング』、暉峻淑子著『豊かさの条件』、柄谷行人著『倫理 21』を読んで

ところで、暉峻氏は、豊かな社会を築いていく必要な条件として、競争にもとづく市場経済とは区別された「生活の共同部分」ということを強調されます。それがなければ、「個人生活も経済の自由競争も成り立たない」といわれます。それは、「自助と互助とが表裏一体の関係」になっていることでもある、といいかえられています。「互助としての共同部分」のつくり方をみれば、その社会がどんな社会であるかも判定できるとも述べております。ですから、「昔、生活の共同部分（たとえば、水源地や薪炭を得るための共有林）を権力者が手中に収めることは、民衆の生活を支配下に置くことを意味した。だから、その逆に財政の民主化が実現すれば、民主主義はより完全に機能するものになる」と説明されます。しかしながら、肝心の共同部分、「財政による所得の再分配効果」という点からみると、こんにちの日本は、「先進五ヶ国」中、もっとも小さい国なのだそうです。

ところで、Sさん、暉峻氏によれば、「競争にもとづく市場経済には、格差を是正する自動装置はそなっていない。国内の格差を広げるのと同じ原理で、経済のグローバリゼーションは、発展途上国と先進国の間の経済格差をさらに大きく広げ」ていくものである。「新自由主義の市場経済」がそれを示しているといわれます。こういう社会的な矛盾が世界的に広がり、深まっていく今日、市場経済部分と互助的な社会的共有部分との「双方の領域の比率をどうするか、というような、従来と同じ土俵の中の量的な思考方法では、もはや現実には追いつけない。市場万能社会に代わる、地道で新しい発想への転換を迫られている」ことを、最後に、暉峻氏は展望されています。そのような「競争原理とは質的にちがう人間社会のもうひとつの原理」が繰り返られているような、氏が「人間の連帯経済」ともよんでいる生活世界を具体的なイメージとしてはっきりさせるために、暉峻氏自身が自ら実際に参加され、体験された事例を具体的に紹介されながら展開されています。感動します。読みながら、涙がでてきそうな話もありました。

Sさん、こういう新しい社会の展開の可能性がみえているにもかかわらず、それに向かって、なぜ、連帯して創造していこうとしないのか、先にのべておいた暉峻氏の嘆きの声が改めて思いだされてくるのです。この点は、熊沢氏が著書の末尾に書かれていた、すでに紹介しておいた、ポンテコルボの映画『ケマダの戦い』のなかからの「どのように行くかはまだわからないが、どこへ行くべきかはもうわかっている」という、あの言葉に接したときと同じような感懐にまたまた誘われていきますね。一種の諦観の念なんのでしょうか。熊沢氏は、その「あとがき」で、「日本のサラリーマンたちはなぜこのようなビヘイビアをとるようになったのかを、あらためて確かめたい」と述べておりますが、そのことこそ、もっとも知りたい今です。

Sさん

読書会のそんな折、Bさんの発言がいちばん注目をあびました。

「世界史でも稀有ともいえる経済成長を遂げてきたわが国、そしてそれなりにその成果を経済的にも、精神的にも、総体的に受け入れてきてしまったサラリーマン、日本経済が徹底的に破綻し、これまでの生活習慣（ピエール・ブルデューのいう「ハビトウス」かもしれない）が成り立たなくなり、自らの矛盾に気がつくようになったとき、はじめて、日本社会が変わりはじめる

のではないが、しかし、支配者層はそういう矛盾が国民に気づかれるのを恐れ、これまでの支配の正当性を維持していくためにあらゆる手段を使ってくるであろう、ナショナリズムを国民に強制的に植えつけようとする一連の政府の政策はもちろんのこと桁外れの巨額の国民の税金を使ってまで大銀行の倒産を防ごうとしている彼らの努力もその一例ではないか、『プロジェクト X』が評判のテレビ番組になっているようでは、まだまだ駄目だ」と、かれが自嘲気味に、しかし過激にいったことをめぐってです。

そしたら、画家のCさんが「日本のサラリーマンたち」というけれど、日本の大学教師はどうなのだ」と、またまた、知識人論が議論となり、大学紛争時代を思い出すほどでした。

四

Sさん、『豊かさの条件』は、上述のような生き方をめぐるような議論に向かって読書会が終わったこともあって、そのあとには、柄谷行人氏の『倫理 21』が選ばれることになったのです。氏の作品については、ぼく個人としてはずいぶん前のことですが、『マルクスその可能性の中心』（講談社）、『反文学論』（講談社）を読んだことがありましたが、優れて独創的で、ぼくには、しばしば難解だった記憶がありました。しかし、大変魅力的だった印象が強く頭に残っていました。

果たして『倫理 21』。出席していたメンバーのだれもが異口同音、難しかったといいながら、取り上げられている個々の具体的な問題をめぐってはみんな活発に意見をいいあいながら、不思議（いや、当然）に最終的には著者の考えに賛意を表していくんです。とくに、たとえば、第一章「親の責任を問う日本の特殊性」、第二章「人間の攻撃性を認識すること」、第六章「宗教は倫理的である限りにおいて肯定される」、第七章「幸福主義（功利主義）には「自由」がない」、第九章「戦争における天皇の刑事的責任」、第十一章「死せる他者とわれわれの関係」などが、そのなかでも、第九章がいちばん議論され、楽しくありました。

Sさん、実はぼく自身は、読書会ではほとんど話題とされなかった章での話に興味があったのです。なかでも、第三章「自由はけっして『自然』からは出てこない」は面白くありました。とくに、構造主義者によるサルトル批判があって以来、あまり話題とならなくなってしまったサルトル、さびしく思っていた折の、ここでの柄谷氏のサルトル論には救われる気分になりました。それと最終章にあたる第十二章「生れざる他者への倫理的義務」、著書の圧巻と感じました。ことに、「資本と国家への対抗としての『可能なるコミュニズム』」、マルクスがコミュニズムとして求めたとする「消費——生産協同組合」の思想があつく語られているところです。氏はこう述べています。

「マルクスが考えたコミュニズムとは、『自由で平等な生産者の連合社会（アソシエーション）』です。こうした消費——生産協同組合のアソシエーションがグローバルに拡大して、諸国家にとってかわる（国家が死滅する）のがコミュニズムです。だから、これは一国だけでありえない。ところで、「自由で平等な生産者の連合」というイメージは、カントが考えていたものと違って

熊沢 誠著『リストラとワークシェアリング』、暉峻淑子著『豊かさの条件』、柄谷行人著『倫理 21』を読んで

いません」。

「したがって、コミュニズムに関しては、この賃労働（労働力商品）の廃業ということが、核心的です。……中略……賃労働の廃業ということは、『他者を手段としてのみならず、同時に目的として扱う』ということの現実的な形態にほかなりません。マルクスにとって、それは『至上命令』でした。このことは、けっして自然史的必然ではありません。むしろ、自然史的に見れば、資本主義経済は永続するでしょう。それを廃業するのは、倫理的な介入です。つまり、『自由』の次元からのみ、それは来るのです」。

Sさん、ここで注意しておかねばならないことは、『倫理 21』は、カントの倫理学に対する柄谷氏独自の考察からはじまって、その視点から、全ページが展開され、マルクスにかかわっていくのですが、そのカント論が氏にとって重要な思想となっていたことを指摘しておきたいと思います。「他者を手段としてのみならず、同時に目的として扱う」はそのカントの言葉なのです。その正確な理解については、ぜひ、著書に接して考えてください。

ともあれ、カントや柄谷氏の倫理論をめぐって突き詰めていけば、理論的にいろんな議論があるのではないかと予想します。また熊沢氏や暉峻氏の作品とはテーマが異なっているので、三氏の議論を直接交錯させていくことは、いっそう難しいことなのですが、深いところではいろいろ考えさせられております。

そうそう、Sさん、三先生が同席されたところで、先生方の話が直接うかがえれば、最高と夢のような思いを吐露してくれたDさんの発言、これはお伝えしておきましょう。

ところで、Sさん、柄谷氏のこの著書、1999年に書かれたもので、今回、平凡社ライブラリー版として再版されたものを読んだのですが、その「あとがき」で氏はこう書いております。

「私が本書を執筆したのは1999年の夏であり、その時点で、特にイラク戦争のようなことを予想していませんでした。しかし、私はいずれ戦争があり、そのとき、日本人は、第二次大戦の代償として得た認識と倫理性を放棄してしまうことになるだろう、という予感をもっていました。そして、その選択が誤りであることをあらためて手ひどく思い知らされる目に会うだろう」と。

「私の懸念は的中しつつあります。しかし、私は、日本の動向に関しても、世界の動向に関しても、けっして悲観的ではありません。21世紀には、環境問題をはじめとして、人類が直面せねばならない深刻な問題があります。かつてないような悲惨な事態が生じると私は思います。それを止めることはたぶんどできません。にもかかわらず、私は未来にかんして楽観的なのです。その意味で、『倫理 21』は「希望」の書である、と私は考えています」と結んでおられます。

Sさん、これを読んできたDさん。生きている以上、100パーセント、悲観的になることはできないが、わが国の現実、熊沢氏や暉峻氏がみていたように、また、柄谷氏自身が前述していたように、「第二次大戦の代償として得た認識と倫理性を放棄してしまう」ような日本人の現実を目の前にして、うえの引用文中のような「にもかかわらず」という接続詞、簡単にいえるのだろうか、ほんとうに重いなあ、と、自分にも念をおすように、何度も繰り返している彼の姿、印象的でした。しかし、しばらくして、それゆえにこそ「自由であれ」という「倫理的な義務」が

人間に厳しく求められているのか、と、Dさんがつけ加えられたことにも感心しました。

そしたら、Sさん、Eさんが、日本人と一概にいうけれど、いわゆる支配層とそうでないものを区別しないで一様にだれに対しても「倫理的な義務」を期待することは、原理的には主張できるかもしれないが、あまりに抽象的で、観念的にすぎるのではないかと、もっと現実的なレベルに立った倫理論がありえないものなのか、という意見をだしました。それに対しては、早速Fさんが、真実の意味での倫理とは、やはり、刑而上学を実践的に回復しようとする柄谷氏の主張のようなものになっていくのではないかと論戦をはったりしました。ただFさん、「マルクスのコミュニズムがカントの延長として必然的に出てくる」という柄谷氏の認識、論理に飛躍があるのではないかと疑義もだしていました。

五

Sさん

以上、三著書をめぐる読書会の雰囲気をお伝えしましたが、Sさんも、読后感、いつでもけっこうですから、お聞かせください。こちらのメンバー、大いに喜ぶことでしょう。

たしかに、誰がみても、悲観的になるような暗い現実ばかり、「にもかかわらず」、いい方こそ違っていたけれど、熊沢氏は、ワークシェアは「労働世界に灯された希望の思想」と書かれていたし、柄谷氏は、「『倫理21』は「希望」の書」と述べていましたし、暉峻氏は、たとえば、NGOの活動や、若者達の助け合いの行為、などなどを紹介されながら、それらの中に「市民社会の未来」の「希望」を見つけています。

Sさん

「にもかかわらず」という思想、人間にとって何を意味するものなのでしょうか。読書会のみんなも、それぞれの生活の場で、「にもかかわらず」、希望を探して生きているんでしょう。秋の読書会がまた楽しみです。

ミネルヴァの梟いつぞ飛び立たんいつまでつづく世界史論議

(2003年8月24日、付)